

日本共産党

こんにちは 市会議員
南畑さち代 です

2011・10・9

連絡先

453-7758

9月議会答弁 計画地のど真ん中 「南谷池」の移転は 水利権者の同意が不可欠

9月議会で渡辺議員の質問で、「産廃処分場の計画予定地に市が管理する南谷池があること」、「池の埋め立てについては、水利権者の同意が不可欠であること」、「水利権の放棄は南谷池の灌漑用水を利用した水稻栽培の放棄となること」、「同意については開発事業者が求めるものとなっていること」などが明らかになりました。

(南谷池)



日本共産党 和歌山市議員
南畑 さち代

市長、視察・調査に行く

「全国的にトラブルがあり、その事例を視察・調査すべきではないか」と私の質問に、市長は「産廃問題については地元が様々な不安を持っている。私自身、時間やチャンスを見て、調査に行きたい」と答弁しました。

産廃処分場新規建設は中止を

安定型

日弁連が意見書を政府に提出

07年8月

日本弁護士連合会は安定型産廃最終処分場の問題点として、

- ①安定型というが、酸性雨にさらされることにより化学変化を起こし、有害物質を溶出させるプラスチック類やゴムくず、金属くずなどが含まれている。
 - ②各地の処分場で硫化水素ガスが検出されている。
 - ③安定5品目とそれ以外の産業廃棄物の分別が出来ない。殆どの処分場において5品目以外のものが混入している。
 - ④許可取り消しや改善命令、停止命令を受けている事業者がある。
- などを指摘し、2007年8月、こうした事例を踏まえ、安定型産業廃棄物処分場の新規建設を許可をしないよう政府に意見書を提出しました。

日弁連の意見書に対する市長の認識はどうか

「安定型最終処分場での硫化水素ガス事故等を背景に、安定5品目とそれ以外とを完全に分別することは極めて困難であるとの警鐘を鳴らしたものと受け止めている」と、市長は答弁しました。

全国で建設差し止め

裁判で勝利!

茨城県水戸市全陽町では、2008年5月27日、安定型産業廃棄物処分場の建設差し止めが最高裁で確定しました。県が許可した処分場に対し、住民が13年にわたり裁判でたたかい、ついに勝利しました。その理由は

産廃物最終処分場から浸出水が水源地に流出して汚染することがないようにするための効果的な方策が定められていない。

- ①産業廃棄物処理法令には安定型産業
- ②業者の立てた安全性は不十分で、水源汚染の危険性を有効に制御することが出来ない 等です。

「産廃問題学習会」開催

9月24日(土)、日本共産党県議・市議団主催の産廃問題学習会を有功自治会館で開催しました。講師は奈良県山添村の日本共産党・奥谷和夫村議です。奥谷氏は「安定型というが許可されれば、5品目以外の木くずや医療系廃棄物などが捨てられている所があり水質の汚染を招く。時には煙が立ち昇り火事が発生する。悪臭が広がる」など危険性について話してくれました。運動にどう取り組むのかについては「法律や現状などよ

く学び、多くの方に知ってもらうこと。仲間をつくること。運動と世論が決定的だ」と話されました。「産廃はどこかで処分せなあかんでなあ」の声にどう答えたらいいのかの質問には、「企業が生産の段階でゴミを出さないようなシステムを構築していくことが重要」と答えてくれました。その他にも幾つも質問が出た後、滝畑の方から「南谷池は動かさないと一致して頑張っています」の声に大きな拍手が沸きました。

2万6850人！ 産廃処分場反対署名

9月29日、地元滝畑を含む山口地区連合自治会(園部尚久会長)は大橋市長に産廃処分場建設反対の署名第1次分を提出しました。建設予定地下流の阪南市の住民や市外の方からも協力を得ています。自治会の皆さんは市長に提出後、各議

員の会派をまわり、日本共産党市議団にも来られました。森下団長は「計画撤回までともに頑張りましょう」と挨拶しました。署名はこれから取り組まれますので、ご協力をよろしく願います。

滝畑をうつつching

9月25日(日)、産廃最終処分場の計画予定地となつている滝畑のよさを体験しようと、計画地近くに住む、目(さつか)祐二郎さんと里崎正さんが呼びかけた「滝畑ウオツチング」が行われ、約50人が参加しました。始めに滝畑自治会長の瀧本貞雄さんから計画の危険さについて説明があり、「計画を中止させ、すばらしい滝畑を守る」との決意も語られました。その後地元の方々から熊野古道の山中

王子など村の歴史や、滝畑の生物について、また、山の木が戦争により伐採され大木が倒れて大変だった生活のことなどをお聞きした後、ホトトギスの花やアケビなどを見ながら計画予定地の真ん中にある南谷池まで歩きました。池には住民の方が手作りの横断幕「産廃処分場建設反対、この池は動かさない！」が掛けられていました。なんとしても建設させないとの思いを



(右端は滝畑自治会長)

無料生活法律相談

日時：10月19日(水)
午後6時～7時
※毎月第1・3水曜日
会場：河西診療所組合員ホール
申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日
午前10時～12時
午後6時半～8時
(緊急の場合はお電話で。夜の部は予約してください)
会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418 または 453-7758
和歌山市善明寺411-4

お問い合わせは南畑幸代まで
453-7758 (自宅) または
435-1113 (日本共産党市議団直通)



強く帰ってきました。